

自 令和 8年 1月26日

至 令和 8年 1月26日

## 第1回 和木町議会臨時会

令和8年第1回（1月）臨時会  
令和8年第1回和木町議会臨時会  
（令和8年1月26日）

○ 議事日程

別紙のとおり

○ 会議に付した事件

1. 報告第1号

令和7年度和木町一般会計補正予算（第6号）に関する専決  
処分について

2. 報告第2号

令和7年度和木町一般会計補正予算（第7号）に関する専決  
処分について

3. 議案第1号

令和7年度和木町一般会計補正予算（第8号）

○出席議員（10名）

|    |   |   |   |   |   |     |
|----|---|---|---|---|---|-----|
| 1  | 番 | 三 | 分 | 一 | 淳 |     |
| 2  | 番 | 明 | 本 | 光 | 弘 |     |
| 3  | 番 | 津 | 島 | 宏 | 保 |     |
| 5  | 番 | 嘉 | 屋 | 富 | 公 |     |
| 6  | 番 | 上 | 田 | 丈 | 二 |     |
| 7  | 番 | 中 | 村 | 充 | 子 |     |
| 8  | 番 | 灰 | 岡 | 裕 | 美 |     |
| 9  | 番 | 小 | 林 | 秀 | 嘉 |     |
| 10 | 番 | 森 | 脇 | 明 | 美 | 副議長 |
| 11 | 番 | 兼 | 本 | 信 | 昌 | 議長  |

○説明のため出席した者

|         |   |   |   |   |   |       |
|---------|---|---|---|---|---|-------|
| 町       | 長 | 坂 | 本 | 啓 | 三 |       |
| 副町      | 長 | 山 | 下 | 純 | 二 |       |
| 企画総務課   | 長 | 松 | 井 | 敏 | 浩 |       |
| 税務課     | 長 | 池 | 田 |   | 剛 |       |
| 住民サービス課 | 長 | 上 | 村 | 克 | 司 |       |
| 都市建設課   | 長 | 片 | 山 | 博 | 和 |       |
| 保健福祉課   | 長 | 渡 | 邊 | 真 | 奈 | 美     |
| 教育      | 長 | 重 | 岡 | 良 | 典 | 教育委員会 |
| 教委事務局   | 長 | 鳥 | 枝 |   | 靖 | 〃     |

○会議に従事した職員

|     |   |   |   |     |
|-----|---|---|---|-----|
| 事務局 | 長 | 田 | 尾 | 恵   |
| 書   | 記 | 中 | 島 | 芽生子 |

- 開 会 9時 00分
- 議 長 携帯電話をお持ちの方は、電源をオフにされるようお願い  
します。
- 議 長 おはようございます。  
ただいまから、令和8年第1回和木町議会臨時会を開会しま  
す。  
これより本日の会議を開きます。
- 議 長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定に  
より、7番議員 中村充子議員、8番議員 灰岡裕美議員を指名  
いたします。
- 議 長 日程第2 諸般の報告を行います。  
昨年12月24日、閉会中に議会運営委員会を開催いたしま  
した。  
その結果、三分一 淳委員長から、委員長及び委員の辞任の  
申し出があり。これを承認いたしました。  
また、津島 宏保委員を議会運営委員会委員に選任し、互選の  
結果、同委員が委員長に選任されましたので、ご報告いたし  
ます。  
以上で、諸般の報告を終わります。
- 議 長 日程第3 会期の決定を議題といたします。  
おはかりします。  
本臨時会の会期は、1月26日、本日のみとしたいと思ひ  
ますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

- 議長 「異議なし」と認めます。
- 議長 したがって、本臨時会の会期は1月26日、1日とすることに決定いたしました。
- 議長 日程第4 報告第1号 令和7年度和木町一般会計補正予算（第6号）に関する専決処分について  
これを議題とします。執行の説明を求めます。  
松井企画総務課長。
- 松井企画  
総務課長 報告第1号 令和7年度和木町一般会計補正予算（第6号）に関する専決処分についてご説明申し上げます。  
この報告は、高校生年代以下の子どもに一人当たり一律2万円を支給する物価高対応子育て応援手当事業の実施にあたり、必要な予算措置を行うため地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分書のとおり歳入歳出予算の補正をさせていただきましたので、同条第3項の規定により町議会に報告し、承認を求めるものでございます。  
2ページをお開きください。歳入歳出の、失礼しました。補正予算の概要といたしましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,280万円を追加し、予算総額を49億7526万7千円とするものでございます。  
4ページの歳出からご説明いたします。詳細は11ページからとなります。款3 民生費 児童福祉費において、職員の超過勤務手当やコピー用紙、封筒代、郵送料といった事務費に加え、対象者の抽出委託料50万円および応援手当2200万円など、合計2280万円を増額するものでございます。  
続いて、3ページについてご説明をいたします。詳細は9ページからとなります。款15 国庫支出金では物価高対応子育て応援手当事業に必要な経費の財源といたしまして、2280万円を増額するものでございます。  
以上で、報告第1号の説明を終わります。

議長 本案に対する質疑を許します。  
質疑はありませんか。

議長 嘉屋富公議員

嘉屋議員 この度の物価高ということで、18歳未満の子どもに、皆さんに2万円ずつ支払う。これは分かるんですけど、これは政府の施策だから答えが出ないかもしれませんが、例えば物価高ってというのは今の年金暮らしの高齢者もそうなんですよね。国民全員がそうなのであって、なぜ今子育て世代だけにこれが当てはまるのかな、という風なことを考えたんですけど、お答えできますか。

議長 上村住民サービス課長。

上村住民サービス課長 お答えいたします。今回の補正はですね、政府が昨年末に閣議決定いたしましてですね、国全体で実施するということが決定された事業に基づくものでございます。町としては、この事業の実施に必要とされている手続きや、予算措置を国の方針に則り、速やかに進める責務がございます。そのため、この手当てが何らかの特定の対象に偏ることに関する是非については、町としては判断する立場にございませんので、ご理解願います。

議長 上田丈二議員。

上田議員 はい、それでは。3款 民生費 2項の児童福祉費の中の物価高対応子育て応援手当事業 2280万円に対してお聞きしますけれども、高校生以下一人2万円ということで対象人数が1440人になると思うんですけど、この対象人数の把握とそれからこの一人2万円についての支給方法ですね、これを伺いたいと思います。

議 長 上村課長

上村住民 はい、お答えいたします。

サービス 課長 まず対象者ですけど、児童手当、児童手当を受けておられる方が対象になります。それで今見込んでおりますのは、1100人を見込んでおります。で、支給方法ですけど、申請不要のプッシュ方式という形で、児童手当の口座に2月下旬頃にですね、支給させていただくという形になります。それから、公務員の方だけはですね、申請していただいて支給するという形になります。以上でございます。

議 長 よろしいですか。はい。  
他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

議 長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結し討論に入ります。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

議 長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。  
報告第1号 令和7年度和木町一般会計補正予算（第6号）に関する専決処分について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

議長 日程第5 報告第2号 令和7年度和木町一般会計補正予算（第7号）に関する専決処分について  
これを議題とします。執行の説明を求めます。  
松井企画総務課長。

松井企画総務課長 報告第2号 令和7年度和木町一般会計補正予算（第7号）に関する専決処分について、ご説明申し上げます。

この報告は、衆議院議員総選挙が2月8日に執行されることに伴い、必要な予算措置を行うため地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分書のとおり歳入歳出予算の補正をさせていただきますので、同条第3項の規定により町議会に報告し、承認を求めるものでございます。

2ページをお開きください。補正予算の概要といたしましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ571万円を追加し、総額を49億8097万7千円とするものでございます。

4ページの歳出からご説明いたします。詳細は11ページからとなります。衆議院選挙の執行に伴う必要経費といたしまして、管理者・立会人報酬や職員手当など571万円を増額しております。

3ページをお開きください。選挙に係る経費の財源といたしまして、款15 衆議院議員選挙費委託金549万5千円、また款19 繰入金では、歳入歳出調整のため財政調整基金の繰入金、繰入額を21万5千円を増額しております。

なお、報告第2号時点での財政調整基金残高は、12億4914万2千円となる予定でございます。

以上で、報告第2号の説明を終わります。

議長 本案に対する質疑を許します。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

議長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結し討論に

入ります。  
討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

議長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。  
報告第2号 令和7年度和木町一般会計補正予算（第7号）に関する専決処分について、承認することに賛成の方の挙手を求めます。

議長 全員挙手。

議長 したがって、報告第2号は原案のとおり承認されました。

議長 日程第6 議案第1号 令和7年度和木町一般会計補正予算（第8号）これを議題といたします。執行の説明を求めます。  
松井企画総務課長。

松井企画総務課長 議案第1号 令和7年度和木町一般会計補正予算（第8号）についてご説明いたします。

補正予算の概要といたしましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ8129万円を追加し、予算総額を50億6226万7千円とするものでございます。

今回の補正予算でございますが、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた町民皆さまの支援を目的といたしまして、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した和木町暮らし応援商品券事業を実施することに伴い、必要となる経費の計上などを提案させていただくものでございます。

それでは第1表 歳入歳出予算補正の2ページ歳出からご説明申し上げます。

費目ごとの詳細は11ページからとなります。款2 暮らし応援商品券の発送用の封筒印刷費5万円、郵送料として130

令和8年第1回（1月）臨時会  
万円、暮らし応援商品券のデザインや作成、商品券利用に係る  
加盟店の募集、審査、調整などに係る委託料といたしまして  
7994万円を増額するものでございます。

戻りまして、1ページ歳入についてでございます。詳細は、  
9ページからになります。款15 国庫支出金 和木町暮らし  
応援商品券事業の財源といたしまして、物価高騰対応重点支援  
地方創生臨時交付金6964万5千円、また、款19 繰入金で  
は、歳入歳出調整のため財政調整基金の繰入額を1164万5  
千円増額しております。

続いて、3ページ第2表 繰越明許費でございます。先ほど  
第1表でご説明いたしました、和木町暮らし応援商品券事業に  
ついて、8129万円、加えて総合福祉会館照明 LED 化事業に  
つきまして、こちらでございますが蛍光灯の製造終了に伴い、  
LED 器具の需要の高まり、そういったことから LED 器具の一部に  
ついて納品遅延が生じているということで、年度内の事業完了  
が困難であることから200万円を繰り越すものでございま  
す。

次に、4ページ第3表 債務負担行為補正でございますが、  
役場及び文化会館などに設置している電話システムの更新に  
係る7年間のリース料785万4千円を限度として定めるもの  
でございます。

議案第1号時点での財政調整基金残高は、12億3749万  
7千円となる予定でございます。

以上で議案第1号の説明を終わります。

議 長

本案に対する質疑を許します。  
質疑はありませんか。

議 長

上田丈二議員。

上 田 議 員

総務費の和木町暮らし応援商品券事業8129万円について  
伺います。一人当たり1万3千円の商品券を配布するという  
ことなんですけれども、この配布方法を伺いたいんですけれど

も。こういった形で町民の方に配布されるか。

議 長 松井課長。

松井企画  
総務課長 配布方法につきましては、郵便局のゆうパックを使いまして各家庭に配りたいというふうに考えております。

議 長 上田議員。

上田議員 あと、これに対しての費用なんですけれども、国からの補助金と町からの財政調整基金の繰入れをされているんですけれども、1164万5千円、この繰入れについては、町独自の事業でいくらかプラスしたのかどうかっていうのをちょっと伺いたいんですけど。

議 長 松井課長。

松井企画  
総務課長 この1160数万円の財政調整基金からの繰入れでございますが、これは現時点予算上の数字でございますが、いくらかは町の方からも持ち出しはございますが、また今後人数等把握しながら、町の持ち出しもなるべく少なくしていきたいというふうに考えております。

議 長 よろしいですか。

嘉屋富公議員。

嘉屋議員 はい、今回の商品券ですけど、今までもいろいろありました、和木町だけしか使えないとか、色んなこだわりがありました、ひも付きが。今回の商品券またこれ国からの交付金としてありますけど、どのような内容になるんでしょうか。例えばですね、会社、ENEOSさんがやっぱり和木町にはあります。あっこのクオカードを買おうと思えば買えるとか、エネルギーに対するものについても使えるのかどうか。まあちょっとその辺につい

でも説明ができればお願いします。

議 長 松井課長。

松井企画  
総務課長 どのようなものができるか、今後実は商工会の方へ委託することになっております。まだ現時点契約はしていないんですが、予定でお話をさせていただきたいと思いますが、商工会の方で様々な色んな事業者さんに募集をかけて、審査をして、加盟店を決めていきます。その上で、どこができるのかというところが決まってくる。こういうふうな流れになっております。

議 長 嘉屋議員。

嘉屋議員 はい、一応国からの交付金なんで、例えば全国共通商品券とかですね、いろいろあると思うんです、VISAカード、VISAとか。いろいろあると思うんですけど、こういったものに回せないのか、ただ和木町だけってなると、今のところ主に丸久さんだけ。偏っちゃうわけですよ、どうしても。それじゃあちょっと面白くないんじゃないかなと思うんです。いかがでしょうか。

議 長 松井課長

松井企画  
総務課長 はい、まずこの商品券でございますが、一番の元はこの物価高に対応して町民のみなさん全員にですね支援、一人ずつに少しずつ支援が回るようにと、考えてます。それと、どこで使えるか、どういった事業者で使えるか、こちらの方もですね、いつもの和木町商工会発行の和木町商品券とは若干ちょっと変わった仕組みにしております、もっと事業者さんが手を挙げやすいものとなるよう工夫をしていくつもりでございます。

議 長 よろしいですか。

坂本町長。

坂本町長 ただいま嘉屋議員さんより、全国共通の商品券等々という話  
もされましたけど、和木町としてはですね、商工会の商品券、  
やはり和木町の経済を回したい、和木町地元企業、事業、いろ  
いろお店を大事にしたいということでですね商工会の商品券。

ほいで、先ほど総務課長が答弁しましたように、ちょっと  
利用しやすいようにちょっと工夫をしてやりますので、そこは  
ご理解ください。以上です。

議長 よろしいですか。  
他に質疑はありませんか。  
灰岡議員

灰岡議員 実際に先ほどこれから商品券利用できるところを商工会が  
いろいろ審査して、決まっていくといいましたが、繰越明許に  
もありましたが、大体支給時期はいつ頃になるのでしょうか。  
それと、先ほど同僚議員が1万3千円という発言がありまし  
たが、実際に商品券のみの発行か、そして金額をもう一度正し  
く教えてください。

議長 松井課長。

議長 まず支給時期なんですけど、町といたしましてもなるべく早く  
ですね、町民みなさまのお手元に届くように色んな調整をして  
まいりました。その結果ですね、現時点の予定では5月1日に  
配布開始をしたいと。で、半年間10月末までの利用を見込ん  
でおります。金額につきましては1万3千円の商品券という  
ことで間違いございません。

議長 松井課長。

松井企画 今のちょっと言い間違いがありましたので、訂正をさせて

総務課長 いただきます。利用開始が5月1日からということで、失礼いたしました。配布の方はそれよりも前にですね、4月中には郵便局からの配達により、お手元に届くようにしたいというふうに考えております。

議長 よろしいですか。  
他に質疑はありませんか。  
津島議員。

津島議員 同じく関連で、和木町暮らし応援商品券事業についてお伺いします。これはコロナ禍以降、物価対策高騰ということで、数年前にも似たような商品券を各町民に一人ずつ配布したりしてございます。今回の暮らし応援商品券事業での利用率というのは執行の方は何パーセントくらい見ているんでしょうか。おそらくその算出根拠としては、前回の似たような商品券事業があると思います。その時の利用率も分かっていたら、併せて教えていただきたいと思います。

議長 松井課長

松井企画  
総務課長 はい。前回ですね、昨年、令和7年度前半に商品券事業を実施いたしまして95.6パーセントっていうのが、年末までに使われて、私どもが確認しておる利用率でございます。ですので、大体この辺りかなというふうに、95パーセント前後ではないかと思っております。で、実はこの商品券でございますが、辞退するという方も中にはいらっしゃるんですね、そういう方もいらっしゃるの、そのくらいになるのではないかと、考えております。

議長 よろしいですか。  
他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり。）

議 長 質疑がないようですので、本案に対する質疑を終結し、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

議 長 討論がないようですので、討論を終結し採決に入ります。  
議案第1号 令和7年度和木町一般会計補正予算（第8号）  
について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求め  
ます。

議 長 全員挙手。

議 長 したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いた  
しました。

おはかりします。

これで、令和8年第1回和木町議会臨時会を閉会したいと  
思いますが、ご異議はありませんか。

（異議なしの声）

議 長 「異議なし」と認めます。

議 長 これをもちまして、令和8年第1回和木町議会臨時会を閉会  
いたします。お疲れさまでした。

閉 会 9時 28分